

平成28年度第2回  
札幌市営企業調査審議会総会

会 議 録

日 時：平成28年7月21日（木）午後3時開会  
場 所：ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

## 1. 開 会

○松井会長 それでは、ご案内の時間となりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当審議会会長の松井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員27名のうち20名にご出席いただいておりますので、ただいまから札幌市営企業調査審議会総会を開催させていただきます。

なお、本審議会は、既にご承知いただいていると思いますが、原則として、一般に公開されるとともに、会議録についてもホームページなどで公開することとしておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。

## 2. 市長挨拶

○松井会長 初めに、市長からご挨拶いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○秋元市長 皆様方におかれましては、大変お忙しい中、当審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ことしの4月に、路面電車事業の経営基盤の安定化に向けた適正な利用者負担ということにつきまして諮問をさせていただいたところでございます。

4月の総会の際にも、活発なご意見、ご議論をいただきまして、さらには、交通部会のほうで審議を深く行っていただきました。

交通部会におきましては、経営状況や利用負担のあり方についてはもとより、将来の路面電車事業のあり方、さらには経営の効率化といったさまざまな観点でご議論いただいたと伺っているところでございます。

路面電車につきましては、存廃そのものの議論を市民を含めてさせていただきました。そういった中で、都心のまちづくりに寄与するという視点を持ちつつ、将来に向けて、事業の安定的、持続可能な経営に向けてこれからも努力をしていかなければいけないのは当然のことでございます。そういう意味では、市民の大切な財産という観点で、路面電車事業を持続可能な状況で将来につなげていくためのご議論をいただいたと認識しているところでございます。

本日は、交通部会でご議論いただいた内容についてこの総会でご議論いただくこととなりますけれども、活発な忌憚のないご意見、ご議論をしていただきたいと考えているところでございます。

なお、委員の皆様方には、本年8月4日までの任期で、それぞれお忙しい中、交通ばかりではなく、水道、下水、病院といった市営企業の健全化、あるいは健全なあり方についてご議論をいただいております。

2年間、大変ご苦勞いただきましたことに深く御礼を申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○松井会長 ありがとうございます。

### 3. 委員及び理事者紹介

○松井会長 続きまして、委員及び理事者の紹介を事務局からお願いしたいと思います。

○野崎総務局長 当審議会の事務局を担当しております総務局長の野崎でございます。

委員の紹介につきましては、前回の総会から交代された方のみご紹介させていただきます。

まず、札幌市PTA協議会の川端美樹委員が退任されまして、後任といたしまして、同じく札幌市PTA協議会副会長の本望由佳様に加わっていただいております。

次に、北海道看護協会の高橋結子委員が退任されまして、後任として、同じく北海道看護協会理事の荒木美枝様に加わっていただいております。

続きまして、市の関係理事者につきまして、順にご紹介をさせていただきます。

副市長の吉岡でございます。

○吉岡副市長 吉岡でございます。よろしく願いいたします。

○野崎総務局長 次に、交通事業管理者の相原でございます。

総務局行政部長の渡邊でございます。

交通局事業管理部長の菱谷でございます。

関係理事者は以上でございます。

○松井会長 ありがとうございます。

### 4. 議 事

○松井会長 それでは、議事に入らせていただきます。

今年4月に市長から諮問いただきました路面電車事業の経営基盤の安定化に向けた適正な利用者負担の審議につきましては、前回総会で決めさせていただきましたとおり、交通部会において議論を重ねてまいりました。

去る7月5日の第4回交通部会にて答申案がまとまりましたので、本日は、その答申案について審議を行いたいと考えております。

まず、交通部会での審議経過について、交通部会長の高野委員にご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○高野委員 交通部会長を務めてございます高野です。どうぞよろしく願いいたします。

私から、資料3をもとにいたしまして、交通部会での審議経過について、かいつまんでご説明を申し上げます。

交通部会といたしましては、計4回の部会を開催し、答申の起草に当たりまして2回の

作業部会を開催してございます。

1回目の交通部会につきましては、平成28年4月28日、現状について議論いたしました。平成28年度予算と路面電車の活用計画との比較、あるいは、これまでの運賃制度、そして、利用実態調査ということで、平成25年9月及び平成28年1月に実施されております調査について検討しました。

第2回目は、現状を踏まえて、将来の動向等について議論いたしました。乗車人員の需要推計及び収支のシミュレーション、運賃制度の見直し、さらには、上下分離制度、あるいは観光客向け利用促進策ということでございます。

特に、収支シミュレーションにおきましては、料金値上げをした場合にどの程度乗車人員が減少するや否やというあたりについても議論をしております。

第3回目の交通部会は、6月16日でございます、このときは、委員の皆様から意見が多く出ました定期券の割引率について議論をしております。

通勤定期の割引率を大きくするという点については、安定的な資金の確保や利用者の増ということもありますし、通学定期については、値上げの負担を軽減するという点で、その必要性について議論させていただきました。

6月23日及び7月1日に答申に向けての作業部会を2回開催いたしました。その案に基づきまして、7月5日に交通部会を開催いたしまして、その案について議論し、本日、皆様のお手元でございます答申案を作成したところでございます。

以上、審議経過についてご説明を申し上げます。

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、交通部会から諮問に対する答申案が示されておりますので、朗読をお願いしたいと思います。

○渡邊行政部長 行政部長の渡邊でございます。

私のほうから、答申案を朗読させていただきます。

資料4、答申案の1ページをお開きいただきたいと思います。

「はじめに。

札幌市営企業調査審議会は、これまで、路面電車事業を進めてく上での基本的な考え方や今後の方向性を示した『札幌市路面電車活用計画』や『札幌市交通事業経営計画』の策定にあたって、健全な経営の確立に向け、収支改善の前提となる需要の拡大、経営の効率化、利用者負担のあり方、一般会計負担のあり方などについて意見を述べてきたところで

す。札幌市においては、これらの意見を踏まえ、各計画を策定し、経営の健全化などに取り組み、経営改善に向けて努力されてきましたが、計画に見込まれている利用者負担の見直しが実施に至っておらず、また、経費の増加なども相まって、収支の悪化が避けられない状況となっております。

このため、今後も見込まれる収支不足を解消し、経営基盤の安定化を図るとともに、こ

れからも路面電車が『市民の足』を守り、『ゆたかなくらし』と『まちの発展』を支える重要な役割を果たしていくため、運賃水準の見直しなどによる適正な利用者負担について、当審議会に諮問されたことから、慎重なる議論を重ねた結果、ここに結論を得たので、次のとおり答申します。

#### 1 路面電車事業の現状について。

人口減少や少子高齢化が進み、超高齢社会が到来する中、路面電車は、人や環境にやさしい公共交通機関として、都心のまちづくりに貢献しながら、市民の足を守っていく大切な役割を担っています。

札幌市では、市民議論などを経て、平成17年に路面電車事業の存続を決定し、その後、平成24年には『札幌市路面電車活用計画』にて具体的な活用方策などを取りまとめ、その方向性に沿った事業計画である『札幌市交通事業経営計画』のもと、事業を進めているところです。

これらの計画では、路面電車事業の安全で安心な運行を継続するためには、施設や設備の計画的な更新を図るとともに、さらなる経営の効率化や利用者負担のあり方を見直しなどを前提として収支を改善し、路面電車事業の健全な経営を確立することが必要であるとしています。

これまでに、新型低床車両の導入や平成27年12月の路線のループ化などによりサービスの向上が図られ、また、運転手の非常勤職員化も進められているなど、経営の効率化においても一定の効果が認められるところです。

収支状況については、長期間運賃が据置きになっていることに加え、電気料金の引上げなどによる経費の増加等の影響により収支の悪化が見込まれ、平成28年度予算においては2億9千万円の収支不足となっています。

#### 2 適正な利用者負担の見直しについて。

##### 2-1 運賃の改定について。

今後の乗者人員としては、沿線人口の増加や雇用環境の改善、路線のループ化による効果もあり、当面は一定程度の増加が見込まれるものの、将来的には生産年齢人口の減少が進み、さらに札幌市の人口も減少に転じ、乗車人員も減少する見通しであります。

なお、運賃改定を行わない場合は、現状と同様に、この先数年は1～2億円程度の収支不足が続き、その後も収支の黒字化は見込めない状況であります。

このような状況の中、路面電車が市民の足としての役割を担いつつ、路面電車の持つ特性を生かしたまちづくりへの活用を進めるためには、早期に収支不足を解消し、長期にわたり黒字を維持していくとともに、累積欠損金を解消し、安定した事業運営に努める必要があります。

このため、事業収入の根幹である乗車料収入の確保策として、利用者に応分の負担を求めざるを得ない状況であり、運賃改定を実施した場合の乗員人員の減少は限定的であると見込まれることも考慮すると、運賃改定を行う必要があると考えます。

なお、実際の運賃の設定にあたっては、市民に対し経営状況について説明し、十分な理解と協力を得ることが肝要であります。

## 2-2 利用者視点に立った運賃制度について。

利用の少ない通勤定期券について、経営状況や他都市の割引率などを考慮し、割引率を引き上げることによって、利用促進を図り、安定的な収入の確保に努めるべきであります。

また、併せて、通学定期券についても、運賃の改定に伴う負担軽減などの観点から、経営状況等を踏まえながら、割引率の引上げを検討すべきと考えます。

なお、区間や時間に応じるなどの新たな運賃制度は、現段階においては、機器設置などの制約や費用面での課題により導入は困難ですが、引き続き検討することを要望します。

## 3 その他の取り組むべき方策。

### 3-1 利便性・安全性向上の取組みについて。

路線のループ化や情報活用システムの導入による利便性や快適性を今後も維持していくとともに、安全で安心な運行を継続するために老朽化した車両を更新する際には、新型低床車両の導入を計画的に進め、併せて利便性の向上を図る必要があります。

また、停留場のバリアフリー化を進めるとともに、振動や騒音を抑えるレールへの改良などについても計画的に進め、利便性や快適性、安全性の向上を図る必要があります。

### 3-2 経営の効率化について。

今後もこれまでと同様に安全運行の確保を前提としつつ、さらなる経費の削減や計画的な改修の実施などにより、一層の効率化を進めるべきと考えます。

なお、札幌市が引き続き施設整備を行い、他の事業者が運送事業を担う上下分離方式については、持続可能な経営を目指し、継続して検討を進める必要があると考えます。

### 3-3 利用促進について。

今後は、将来的な人口減少を背景として、乗車人員の減少が見込まれるため、引き続き、利用実態を把握しつつ、さらなる需要の掘り起こしなどに取り組み、収入の確保に努める必要があります。

また、路面電車がまちの賑わいを創出し、市内外の様々な利用者にとって、より魅力的で身近なものになるよう、幅広い意見を取り入れながら利用促進を図る方策や仕組みを充実させていく必要があると考えます。

おわりに。

当審議会は、路面電車事業の経営基盤の安定化に向けた、適正な利用者負担の見直し等について審議を行ってきました。

審議の結果、将来的に路面電車事業を維持し、市民の足としての役割を担いながら大切な財産として、まちづくりへの活用を進めて行くためには、運賃水準等の利用者負担を見直す必要があるとの結論に至ったところであります。

超高齢社会が到来する中、今後の市民生活を支え、まちづくりへ貢献する重要な都市基盤として、路面電車の役割はより一層高まるものと考えられます。

このため、経営を取り巻く環境や時代の変化などに適応するため、引き続き、収支状況の見通しや利用実態の把握に努め、安定的な経営基盤の維持に向けた事業経営に取り組んでいくことを求めるものであります。」。

以上でございます。

○松井会長 ありがとうございます。

ただいま朗読いただきました答申案につきまして、高野交通部会長からご説明をお願いしたいと思います。

○高野委員 ただいま、朗読いただきました答申案につきまして、交通部会の議論を踏まえまして、若干の説明を追加させていただきたいと思います。

まず、構成でございますが、導入といたしまして、「はじめに」、そして、路面電車事業の現状について、そして、諮問に対する答申の本体の部分としまして、適正な利用者負担の見直しについて、さらに、それに附随する運賃制度として、利用者視点に立った運賃制度について、さらに加えて、その他取り組むべき方策として3章、まとめといたしまして、「おわりに」といった構成になってございます。

まず、導入の「はじめに」の部分でございますが、これまで当審議会が述べてきた意見について触れております。また、最後には、今回審議を行い、答申を行ったということの経緯をご説明してございます。

1の路面電車事業の現状についてという部分ですが、人口減少や少子高齢化といった社会環境を踏まえ、路面電車が非常に重要であるという役割を再認識しまして、さらに、札幌市路面電車活用計画及び経営計画で現在進めているといった現状についての認識を示しております。

また、昨年12月に開業いたしました路線のループ化、あるいは、非常勤職員化といった先ほどの活用計画等に沿った施策について、その効果としての経営の効率化が進んでいるということについての認識を示してございます。

しかしながら、収支状況ということを鑑みますと、平成28年予算については、2億9千万円の収支不足ということで、厳しい現状であり、また、今後とも続くであろうという認識を示してございます。

2の適正利用者負担の見直し、2-1の運賃改定についてという部分でございますけれども、先ほどの現状認識に続き、今後とも、将来は1億円から2億円程度の収支不足が現状の料金制度のもとでは続くであろうといった認識がございました。

現状においては、ループ化等により乗客の増加もございますが、生産年齢人口が減少し、さらに、将来においては人口全体が減少するというにおきまして、この収支不足は厳しい状況であるということでございます。

そのためには、累積の欠損金をなるべく早期に解消して、安定した事業運営を路面電車を生かすためには必要であるということでございます。料金の値上げを考えると、当然ながら、乗車人員が減少することも想定されるわけでございますけれども、過去の値

上げ及び類似の交通機関の値上げにかかわる減少を検討しました結果、今回、値上げをしたとしても、それが将来的に大きく影響するものではないという議論をしました結果、料金の値上げということをございまして、ここに結論を述べているところをございます。

2-2については、そのような料金制度を見直すに当たって、通勤定期の利用の低さを踏まえ、利用促進及び安定的な収入の促進ということでの定期割引率を大きくする、あるいは、負担軽減の点から通学定期についても割引率を検討する必要性について述べております。

一方で、1区間100円等々のいろいろな運賃制度についての議論も重ねたわけをございますけれども、現状の設備としまして、読取機が降りるときのみであって、区間が把握できないようなシステム、あるいは、電気容量的にもさらなる附属設備をつけることは現状の施設では難しいということがございまして、現状ですぐさまこれを実現することは難しいと考えました。しかしながら、これについては引き続き検討していただきたいと要望として載せてあります。

3番については、その他取り組むべき方策としまして、3-1 利便性・安全性の向上ということをございます。

これは、既に導入し、好評を得ているところではございますけれども、新型低床車両の導入を進めていただきたいところではございます。これも多額の費用がかかるということもありまして、計画的に進めていただく、さらに、バリアフリーとか振動、騒音に対する対応について、これらも計画的に進めていただいて、利便性、快適性、安全性の向上を図っていただきたいと述べております。

さらに、上下分離方式については、先ほどの経営計画等でも触れてあるところをございます。経営基盤の安定並びに利用者のサービスの向上を目的として上下分離を導入することについてはわかったわけをございますけれども、これをどういう具合に導入するかということについては、当部会では結論を得ることができませんでしたので、このような表現として検討を進める必要があるとしております。

3-3については、利用促進ということをございます。今後、引き続きデータを分析し、きめ細かな対応をとる必要があるということ、さらに、まちのにぎわいということ考えたときに、単に乗車人員を伸ばすだけではないありようも考えるべきであり、また、市内外ということで、市民のみならず、観光で来られた方にとっても魅力的であるようにすべきであるということについて述べております。

「おわりに」の部分は、答申のまとめをございます。審議の結果、将来的に路面電車事業を維持し、市民の足としての役割を担いながら、大切な財産としてまちづくりへの活用を進めていくためには、運賃水準等の利用者負担を見直す必要があるとの結論に至ったところをございます。

ということで、答申のまとめを行ってございます。

以上です。



○松井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明や答申案の内容について、何かご質問はございませんでしょうか。

○森田委員 市民委員の森田と申します。

先ほど、市長からあったように、私の任期は8月4日で終わり、3期6年間を終わらせていただきます。大変勉強にもなりましたし、市民として貢献できることがないかという考え方も持てるようになりました。ありがとうございます。

今回の答申は、結論から言いまして、私は尊重したいと思います。その上で感想を申し述べたいと思います。路面電車は、確かに我々市民の足でありますけれども、これは札幌市の文化だと思っています。高野部会長も言っていたように、経営上は大変苦しいですけれども、市民の文化として、私も時々利用させていただきます。きのう、乗りました。そのときに、多くの観光客の方が藻岩山でおりました。私は、見ていて、ああ、よかったなと思いました。市民も利用しなければいけないけれども、これからオリンピック・パラリンピック、そして来年はアジア大会があります。ぜひ、そういうことにも向かって路面電車の活用を、新しい委員の皆さん、また札幌市全体で考えていただきたいと思います。

そこで、ちょっと気になるのは、上下分離の問題です。確かに、経営状況は今、厳しいですけれども、この上下分離がなぜここに出たかという、大分前の話なのですが、これは部会でも取り上げられましたが、職員の配置の関係にもかかわってきますし、行政の形も変わってきますので、大変慎重にならなければいけないと思います。ただ、このままの経営状況では大変厳しくなっていくのは当然だと思います。

今、国勢調査では194万人になりましたが、札幌市は緩やかに人口が減っていきます。特に心配なのは、前にも言った高齢化です。これが出てきますので、負担する方がだんだん厳しくなってきます。そうすると、上下分離は、単なる特別会計、企業会計の話ではなくて、一般会計ともかかわってきます。これは、ぜひ、次の委員の方にも行政の皆様にもしっかりと受けとめていただいて、一度、公的になって市民の皆さんに知られていますので、その結論を、急がず、でも遅くならずという大変難しいところですが、ぜひ真剣に検討していただきたいと思います。

今回の料金の改定は、私個人としては、ちょっと遅いくらいでありました。次は、消費税の関係もあって、もっと早くなると思います。

ですから、スピーディーに、市民の皆さんが負担することは躊躇しないで、我々市民も負担を全部だめだなんて思わないです。適正な負担はしていかなければいけません。今後とも、そのことを市民として考えていきたいと思いますので、ぜひ上下分離にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○松井会長 ありがとうございます。

今のご質問に何か補足することはございますか。

○高野委員 上下分離については、部会の議論として、最初はもう少し積極的な形で、導

入をすべきであるという論調の議論もあったところですが、どのような形で上下分離を導入するのが一番よいのかということについては、まだ検討が不十分であろうということもあって、今回はこのような検討をすべきという表現にとどめております。他の上下分離の事例もございますので、そういうものを見ながら、札幌市の路面電車に適切な上下分離のあり方については、いろいろな角度から考えていくということでありまして、さらに、先ほどありました運転手の労働と申しますか、非常勤云々ということについても配慮しながら進めていかなければいけないという議論もございまして、それを含めて今後検討すべきであるという表現になっております。

○森田委員 誤解のないように言いますけれども、私は、上下分離をしろと言っているのではないです。当然、部会長もそうご理解いただいていると思っておりますが、今は大変厳しい財政状況ですから、何か考えていかなければいけません。今の形でいくのが理想ですが、我々市民としては、路面電車が皆さんに親しまれて活用されることを応援したいのです。そういうところも、今後、一市民としてしっかり見届けたいという思いで言いました。よろしく願いいたします。

○松井会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松井会長 それでは、本答申案についてはご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、この答申案につきましては、原案どおりご承認いただいたものとして、市長に答申することといたします。

市長に対する答申書の手交につきましては、私と高野交通部会長、大平交通部会長代理の3名で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松井会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。

事務局から何か連絡事項はございますでしょうか。

○野崎総務局長 どうもありがとうございました。

答申書の手交式につきましては、この後、3階の青葉の間で行いますので、関係の方はご出席をお願い申し上げます。

冒頭の市長のご挨拶にもありましたが、皆様方におかれましては、この2年間、本審議会委員として多大なるご尽力を賜りまして、本当にありがとうございました。

任期満了まで、まだ幾つかの部会が予定されておりますが、皆様方が一堂に会していた

だく総会は本日が最後になろうかと思えます。

この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○松井会長 ただいま事務局からお話がありましたとおり、まだ任期は残されておりますが、皆様、大変にお疲れさまでございました。

私といたしましては、皆様のご協力により、会長の任をつつがなく終えることができそうです。誠にありがとうございました。

## 5. 閉 会

○松井会長 本日は、これもちまして、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以 上